

令和 3 年度建設工事契約調書

契約番号	7		
工事名及び工種	熊取駅西交通広場整備工事（3-1）及び公共下水道 布設工事（R3-5）	建築一式	
工事場所	熊取町大久保西地内		
工事概要	No.2のとおり		
契約の方法	制限付一般競争入札		
開札執行日	令和 3年 5月 25日 10時 00分		
開札場所	熊取町役場 北館3階 大会議室		
	総額（合冊）		
予定価格	523,255,000 【税抜：円】	575,580,500 【税込：円】	
最低制限価格	446,263,000 【税抜：円】	490,889,300 【税込：円】	
契約金額（参考）	446,263,000 【税抜：円】	490,889,300 【税込：円】	
	熊取駅西交通広場整備工事（3-1） 【昇降設備等工事】		
予定価格	272,124,000 【税抜：円】	299,336,400 【税込：円】	
最低制限価格	236,237,000 【税抜：円】	259,860,700 【税込：円】	
契約金額（当初）	236,237,000 【税抜：円】	259,860,700 【税込：円】	
契約金額（変更）	【税抜：円】		【税込：円】
工期（当初）	議 決 日 ～ 令和 4年 3月 25日		
	熊取駅西交通広場整備工事（3-1） 【道路工事】、公共下水道布設工事（R3-5）		
予定価格	251,131,000 【税抜：円】	276,244,100 【税込：円】	
最低制限価格	210,026,000 【税抜：円】	231,028,600 【税込：円】	
契約金額（当初）	210,026,000 【税抜：円】	231,028,600 【税込：円】	
契約金額（変更）	【税抜：円】		【税込：円】
工期（当初）	議 決 日 ～ 令和 4年 3月 25日		
契約業者	大阪府大阪市中央区南本町3丁目6番6号 株式会社 旭工建		
	入 札 業 者 名	入札金額（税抜：円）	摘 要
1	株式会社 旭工建	446,263,000	落札候補者順位 1位
2	阪南土建 株式会社	446,263,000	落札候補者順位 2位
3	株式会社 中道組	446,263,000	落札候補者順位 3位
4	株式会社 シマ	446,263,000	落札候補者順位 4位
5	株式会社 キタムラ 大阪支店	446,263,000	落札候補者順位 5位
6	大容建設 株式会社	446,263,000	落札候補者順位 6位
7	矢野建設 株式会社	446,263,000	落札候補者順位 7位
8	西野建設工業 株式会社	470,800,000	落札候補者順位 8位
9	大勝建設 株式会社		辞退
10			
11			
12			
13			
14			
15			
備考	(変更理由等) 令和3年5月26日開催の熊取町建設工事等業者選定委員会における審査の結果、 株式会社 旭工建を落札者に決定しました。 ※落札候補者順位は、くじ引きにより決定。		

工 事 概 要

No. 2

【熊取駅西交通広場整備工事（3-1）】

(建築工事)

熊取駅西交通広場整備に伴う昇降設備設置及び階段施設の設置

構造：鉄骨造

階数：2階建

延床面積：339.718m²

その他 エレベーター2基、既設駅舎接続工事1式

(道路工事)

施工面積 A=4,520m²

土工	1式
敷地造成工	1式
植栽工	A=296m ²
給水設備工	1式
雨水排水設備工	1式
側溝	L=413m
管渠	L=29m
雨水枿	N=24基
電気設備工	1式
歩道照明灯	N=8基
車道照明灯	N=4基
分電盤	N=1基
共同溝工	1式
電力・通信枿	N=12基
管路	L=4,576m
施設整備工	1式
防護柵	L=431m
タクシーシェルター	N=1基
バスシェルター	N=2基
舗装工	A=3,786m ²
縁石・区画線工	1式
縁石	N=476m
区画線	L=601m
撤去工	1式
仮設工	1式

【公共下水道布設工事（R3-5）】

・工事延長 138.00m

管渠工（推進）	鋼管さや管推進工法SPφ400（VUφ200）	29.10m
立杭工（ケーシング式）	φ2000	1箇所
	空伏 VUφ200	1.10m
薬液注入工	二重管ストレーナ工法（複相方式）	2箇所
管渠工（開削）	VUφ200	99.70m
マンホール工	1号組立	9箇所
	内副管	1箇所
取付管及びます工	塩ビ枿	6箇所
付帯工		1式
舗装本復旧工	A s t = 5 cm	4.3m ²

入札参加資格

本工事の入札に参加できるのは単体企業のみとし、その資格は、熊取町建設工事等業者資格審査要綱（以下「要綱」という。）第5条第3項の規定による令和3年度熊取町建設工事入札参加有資格者名簿に登録されている者で、次の要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 熊取町入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を、入札関係図書請求期限日から開札日までの間で受けていないこと。
- (3) 熊取町契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を、入札関係図書請求期限日から開札日までの間で受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをされていない者であること。ただし、会社更生法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、その者に係る会社更生法第199条第1項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画の認可の決定を含む。）があった場合にあつては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをされなかった者とみなす。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあつては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は再生手続開始の申立てをされなかった者とみなす。
- (6) 所在地要件・・・大阪府内に営業所を有していること。
- (7) 等級別区分・・・「建築A」に登録があること。
- (8) 建設業許可・・・登録営業所における「建築一式」に関し、特定建設業の許可を有し、かつ「土木一式」で特定建設業の許可を受け、直近の経営事項審査において、（P点）数値が850点以上であること。
- (9) 経営事項審査・・・令和元年10月26日以降の経営事項審査を受けていること。
- (10) 工事实績・・・以下の工事实績を有していること。
 国、特殊法人等又は地方公共団体発注の公共工事のうち、公告日から過去10年以内に工事を完了し引き渡した「建築一式工事」で、請負金額が2億円以上のものを元請（共同企業体により受注したものを除く。）として施工した実績があること。
 かつ、「土木一式工事」で、請負金額が2億円以上のものを元請（共同企業体により受注したものを除く。）として施工した実績があること。
- (11) 配置予定技術者・・・以下の条件を満たす技術者を配置できること。
 ①「建築工事」、「土木工事」に係る監理技術者資格を有し、監理技術者講習を修了している者
 ②当該工事の現場に常駐、専任できる者
 ③参加申込時点において、当該事業所と直接的かつ恒常的な雇用関係（3か月以上）が確認できる者
- (12) 配置予定現場代理人・・・以下の条件を満たす者を配置できること。
 ①当該工事の現場に常駐、専任できる者
 ②参加申込時点において、当該事業所と直接的な雇用関係が確認できる者
 ※監理技術者と現場代理人の兼任は可能とする。

令和 3 年度建設工事契約調書

契約番号	8		
工事名及び工種	町道久保高田線歩道拡幅工事(3-1)		土木一式
工事場所	熊取町小谷南四丁目地内他		
工事概要	施工延長 371m 土工 1式 擁壁工 1式 自立式親杭横矢板擁壁 25.5m ジオテキスタイル擁壁 85.6m 重力式擁壁 9.7m L型擁壁 11.8m 排水構造物工 1式 側溝工 745m	管渠工 35m 集水樋工 25箇所 法面工 461㎡ 縁石工 594m 防護柵工 681m 撤去工 1式 カルバート工 9.0m 舗装工 3,277㎡ 区画線工 1,202m 附帯工 1式	
契約の方法	制限付一般競争入札		
開札執行日	令和 3年 5月 25日 11時 00分		
開札場所	熊取町役場 北館3階 大会議室		
予定価格	245,031,000 【税抜:円】	269,534,100 【税込:円】	
最低制限価格	205,182,000 【税抜:円】	225,700,200 【税込:円】	
契約金額(当初)	205,182,000 【税抜:円】	225,700,200 【税込:円】	
契約金額(変更)	【税抜:円】	【税込:円】	
契約業者	大阪府東大阪市小若江3-2-17 株式会社 タナカコンストラクション		
工期(当初)	議決日	～ 令和 4年 3月 25日	
工期(変更)		～ 令和 年 月 日	
		～ 令和 年 月 日	
入札業者名		入札金額(税抜:円)	摘要
1	株式会社 タナカコンストラクション	205,182,000	落札候補者順位 1位
2	株式会社 エコ・テクノ 枚方支店	205,182,000	落札候補者順位 2位
3	利晃建設 株式会社	205,182,000	落札候補者順位 3位
4	平和興業 株式会社	205,182,000	落札候補者順位 4位
5	芳山建設 株式会社	205,182,000	落札候補者順位 5位
6	株式会社 松尾組	205,182,000	落札候補者順位 6位
7	コスモ建設 株式会社	205,182,000	落札候補者順位 7位
8	鳳工業 株式会社	205,182,000	落札候補者順位 8位
9	株式会社 橋本建設	205,182,000	落札候補者順位 9位
10	国誉建設 株式会社	205,182,000	落札候補者順位 10位
11	株式会社 末廣興業 岸和田本店	205,182,000	落札候補者順位 11位
12	株式会社 今重興産	205,182,000	落札候補者順位 12位
13	株式会社 トキト	205,182,000	落札候補者順位 13位
14	藤野興業 株式会社	205,182,000	落札候補者順位 14位
15	日本土木建設 株式会社	205,182,000	落札候補者順位 15位
16	大起工業 株式会社	232,700,000	落札候補者順位 16位
17	奈良建設 株式会社 大阪支店		辞退
18			
19			
20			
備考	(変更理由等) 令和3年5月26日開催の熊取町建設工事等業者選定委員会における審査の結果、株式会社タナカコンストラクションを落札者に決定しました。 ※落札候補者順位は、くじ引きにより決定。		

入札参加資格

本工事の入札に参加できるのは単体企業のみとし、その資格は、熊取町建設工事等業者資格審査要綱（以下「要綱」という。）第5条第3項の規定による令和3年度熊取町建設工事入札参加有資格者名簿に登録されている者で、次の要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 熊取町入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を、入札関係図書請求期限日から開札日までの間で受けていないこと。
- (3) 熊取町契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を、入札関係図書請求期限日から開札日までの間で受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをされていない者であること。ただし、会社更生法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、その者に係る会社更生法第199条第1項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画の認可の決定を含む。）があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをされなかった者とみなす。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は再生手続開始の申立てをされなかった者とみなす。
- (6) 所在地要件・・・大阪府内に営業所を有していること。
- (7) 等級別区分・・・「土木一式A」に登録があること。
- (8) 建設業許可・・・登録営業所における「土木工事業」に関し、特定建設業の許可を有していること。
- (9) 経営事項審査・・・令和元年10月26日以降の経営事項審査を受けていること。
- (10) 工事实績・・・以下の工事实績を有していること。
国、特殊法人等又は地方公共団体発注の公共工事のうち、公告日から過去10年以内に工事を完了し引き渡した「土木一式工事」で、請負金額が2億円以上のものを元請（共同企業体により受注したものを除く。）として施工した実績があること。
- (11) 配置予定技術者・・・以下の条件を満たす技術者を配置できること。
①「土木工事」に係る監理技術者資格を有し、監理技術者講習を修了している者
②当該工事の現場に常駐、専任できる者
③参加申込時点において、当該事業所と直接的かつ恒常的な雇用関係（3か月以上）が確認できる者
- (12) 配置予定現場代理人・・・以下の条件を満たす者を配置できること。
①当該工事の現場に常駐、専任できる者
②参加申込時点において、当該事業所と直接的な雇用関係が確認できる者
※監理技術者と現場代理人の兼任は可能とする。